

【 国 】

【 森林林業基本法 】

基本理念 ・ 森林の有する多面的機能発揮 ・ 林業の持続的かつ健全な発展 等

【 森林林業基本計画 】

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向け、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもの

【 全国森林計画 】 法 4 条

森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施策の基準等を示すものであり、都道府県知事がたてる地域森林計画などの指針となるもの



【 県 】

【 福島県総合計画 ふくしま新生プラン 】

あらゆる政策分野を網羅し、ふくしま全体の指針となるもの

【 福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 】

農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたもの

【 地域森林整備計画 】 法 5 条

地域の応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画において計画事項を定める際の指針となるもの



【 郡山市 】

【 郡山市森林整備計画 】 法 10 条の 5

市内の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や森林施業の標準的な方法などを示すもので、福島県や林業関係者と一体となって関連施策を講じ、適切な森林整備を推進することを目的とするもの



【 森林所有者 】

【 森林経営計画 】 法 11 条

森林所有者等が森林の施業及び保護について作成する計画で、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的とするもの